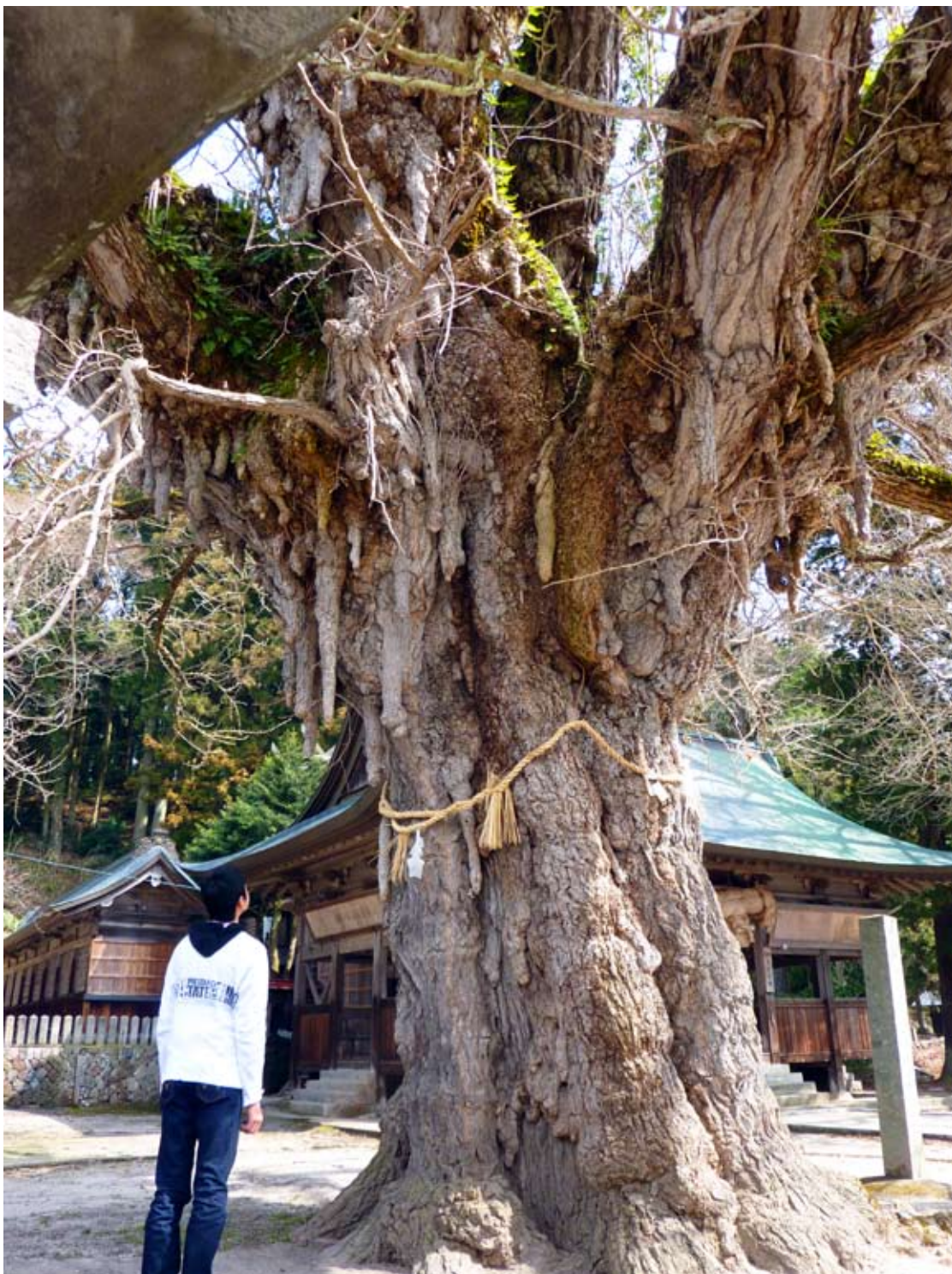


	<p>発行所 岡山県神社庁 教化委員会 広報部会</p> <p>〒703-8572 岡山市中区奥市3-22 TEL 086-270-2122 FAX 086-270-2123 IP電話 050-3604-4359 http://www.okayama-jinlachō.or.jp/</p>	<p>遷宮で結ぶ人の輪心の輪 第六十二回神宮式年遷宮</p>
--	--	------------------------------------



福田神社の
イチヨウ

福田神社（真庭市蒜山中福田）の境内には拝殿を挟んで二本の大イチヨウがある。

西株は根本周囲八、七m、高さ二十三m。東株は根本周囲八、七m、高さ二十七m。樹齢六七〇年とされ、何れも真庭市指定文化財／天然記念物に指定されている。どちらのイチヨウも結実しないが、樹勢は旺盛である。

殊にこの西株は樹冠が大きく広がり、株間には多くの他植物の寄生をを許し、気根も多く垂れ壯観である。

臨時協議委員会

神社庁長に河本氏 副庁長に牧、藤山両氏を選任



河本 貞紀
岡山県神社庁庁長
鴻八幡宮宮司
神社本庁理事／評議員



牧 博嗣
岡山県神社庁副庁長
八幡神社宮司
神社本庁評議員



藤山 知之進
岡山県神社庁副庁長
新庄八幡宮宮司

河本庁長が神社本庁理事に就任

五月開催の神社本庁定例評議員会に於いて役員改選が行われ、河本貞紀氏が中国地区の地区理事に就任した。

就任挨拶

横のつながりも重んじた組織活用を

岡山県神社庁庁長 河本貞紀

本年三月の協議員会で岡山県神社庁役員の改選が行われ、四月一日から庁長の重任を仰せつかり、毎日身の引き締まる思いをしています。

ご承知のように神宮式年遷宮はいよいよ十月には遷御を控え、また、岡山県内では支部再編成元年を迎えるなど、今年は色々な面で節目の年となります。

さて、本年の初任神職研修会で私は今年も神社庁史を担当しました。神社庁史を語る中で私にとって思い出深く、更に関心のある時代と云えば、昭和四十五年の大阪万博の頃から現在に至る四十二年間です。この間で、「岡山県神社庁にとってとても大きな展開は何だったろう。」と考えれば四件ほど思い付きます。

まず岡山市市南方にあった木造庁舎の焼失により鉄筋三階建ての建物に改築されたこと、そして現在のこの庁舎への新築移転、更に神社庁内部の組織改革が行われたこと、そして現在の支部再編成に思い至ります。

この年代は、経済の高度成長、核家族化、不況、地域格差、少子高齢化、

都会や過疎地の地域共同体の崩壊、グローバル化への対応とめまぐるしく移り変わってきた歴史だったと言えます。神社庁は平成十五年に組織改革委員会を立ち上げました。見垣委員長以下委員の方々によって理事の役割分担の明確化をはじめ、内部組織の見直し、組織に携わる人の意識改革を行うなどして時代に対応して参りました。その結果活発な委員会活動が行われるようになりました。

また、支部再編成は厳しい近未来に備え、その必要性が屢々話題になっていました。笹井庁長体制となった平成十八年からは小野総務委員長以下委員を始め役員・支部長等多くの方々も関与し、七年以上かけ練り上げられいよいよ実施されます。関わってこられたこと、これら多くの方々のご苦勞に報いる為にもこの体制や組織を適切に運用し、様々に活用しなければなりません。

神社庁には、委員会から指定団体に至るまで多くの組織があります。神社庁組織内のことであっても、縦の関係の運営だけでなく横の交流が生まれた

ならば、別の展開や新しい発見があるかもしれません。例えば敬神婦人会と教化委員会の交流が試されたら新しい啓発や創造につながるかもしれません。

今、世間ではグローバル化に対抗して地域文化や地域社会との関わりを含め「確かなつながり」を求める人がいます。神社界でもその内外に接点を見つけ、新しい「つながり」が広がることを大いに期待して止みません。

臨時協議員会 役員改選 庁長・副庁長・理事等を選任

三月十二日、神社庁講堂において役員等改選を議題とする臨時協議員会が開催された。

開式行事、庁長挨拶に続き、来賓の三原神政連東本部長が、旧臘行われた衆議院議員選挙に於いて、推薦した五名全員の当選を受け、その御礼と来る参議院選挙で推薦する有村治子氏への投票依頼を行った。また、神社庁と神政連は表裏一体で連携する必要性を鑑



臨時協議員会議場で挨拶を行う笹井庁長

み、本部長は庁長或いは副庁長がその任にあたる事が望ましいとの提言がなされた。議事に入り伏見議長が登壇し、役員等改選の議案が上程された。

質問 次回の改選時までに選任規則、要項を作成するべきである。

回答 新役員で検討する。

質問 支部の役職と神社庁役員の任期が異なっているのは何故か。

回答 五月に開催される神社本庁評議員会に本会で選任された庁長が出席するべきだとの考えによる。

質問 支部役職の任期も神社庁役員と同じく四月一日に合わせてはどうか。
回答 今後の検討課題とする。

議長は役員等の選任方法を諮ったが、

意見が出なかったため、慣例により各地区から選考委員を二名ずつ選び選考する方法が可決された。

選考委員は(備前)佐藤武文、小森国彦(備中)長江俊忠、福田真人(美作)日野正彦、林浩平の六名が選出され承認された。

役員等の選任は二回に分けて行われ、選考委員長の佐藤武文氏が発表を行い、可決了承された。

新役員等は次の通り。

庁長 河本 貞紀(新任)

副庁長 牧 博嗣(新任)

理事 藤山 知之進(新任)

理事 佐々木 講治(留任)

戸部 廣徳(留任)

岡部 典雄(留任)

伏見 正(新任) 備前地区

日野 正彦(新任) 美作地区

太田 浩司(新任) 備中地区

神社本庁評議員

庁長 河本 貞紀

副庁長 牧 博嗣

総代会副会長 市村 正行

監事 上月 良典(留任)

近藤 有生(新任)

尚、総代理事三名については、県神社総代会に於いて選任される。

四月一日からの神社庁役員等の職務分掌は次の通りに決定された。

河本庁長

世界連邦岡山県宗教者の会副会長
日本会議岡山常任相談役

牧副庁長

世界連邦岡山県宗教者の会常任理事
日本会議岡山副議長・岡山県戦没者顕彰会常任理事

藤山副庁長

世界連邦岡山県宗教者の会理事・同和問題に取り組む岡山県宗教団体連絡会議監事・英霊にこたえる会運営委員

佐々木理事 総務委員会委員長

戸部理事 祭祀委員会委員長

岡部理事

渉外担当・世界連邦岡山県宗教者の会理事

伏見理事 研修企画室室長

日野理事 財務委員会委員長

太田理事 教化委員会委員長

瀧本参事

同和問題に取り組む岡山県宗教団体連絡会議広報

定例協議員会

平成 25 年度予算
1億2,733万5千円
を可決
支部の名称変更も

六月二十五日、神社庁講堂において定例協議員会が開催された。

開式行事、庁長挨拶に続き、来賓の三原神政連県本部長が、七月の参議院選挙で推薦する有村治子氏への投票依頼を行い、議長が欠員のため、春名副議長が登壇し、議事が審議された。

報告事項として、牧神社本庁評議員が、五月に開催された「神社本庁定例評議員会」の概容を報告した。

◆本庁予算は昨年を引き続き、東北被災三県の負担金割合を七割五分控除し、前年度比一八七三万円増の五〇億六〇二万九千円。

◆役員改選が行われ、北白川統理、田中総長、小申副総長、寺井常務理事、吉田常務理事の留任が決定された。

次に、業務報告として、神社庁担当理事から各委員会（総務、財務、教化、

祭祀、研修、渉外）の実施した各事業が報告された。

質問 総務委員会から過疎地での神社運営について対策を検討したと報告されたが、平成二十七年の負担金は正まではない結論を出して下さい。

回答 役員会に諮り総務委員会で検討致します。

議案第一号

『平成二十五年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算』

日野財務委員長が予算概要の説明を行い、質疑応答では次の質問がなされた。

質問 ここ数年で予備費がかなり目減りしているが、具体的な改善策の検討がなされているのか。

回答 歳出を抑えて予算を組んだが、思ったより削減できなかった。負担金の増額や職員の削減も視野に入れて検討中です。

質問 支部の再編成による支出削減はできないのか。また、再編成の問題点はどのように処理するのか。

回答 支部から問題点を挙げていただく場を作り、検討します。

質問 庁舎外壁の啓発看板を遷宮後に変更すべく文言は考えているのか。

回答 アイデアがあればお示し頂きたい。教化委とも相談します。

質問 遷宮の臨時出仕は決定されているか。

回答 神青協からの内申で内定していません。

質問 直階検定講習会の受講予定者の現人数は？

回答 十五人を基準に、現在七人受け付けているが、開催の判断に苦慮している。

質問 西川文庫の利用状況はどうなっているか。

回答 活用状況は多いとは言えない状況。神職は貸し出し可能であり、HPでも検索可能なので、利用して下さい。

質問 監事が支部長を兼ねることができない経緯をお聞かせ願いたい。

回答 総務委員会の答申を受け、昨年の協議員会で決定しました。

質問 神社庁の監査は民法の規定により業務監査も行う事が妥当であるため、業務監査を行うべきである。

回答 現在の民法では、監査事項が削除されているため、神社庁の規則に則り監事の業務を規定しています。

質問 監事は業務監査を行う事が一般的であるため、役員会に同席して、業務監査を行う事を強く要望する。

回答 役員会で検討致します。



定例協議員会議場で挨拶する三原神政連県本部長

議案第二号

『岡山県神社庁規則施行細則の一部改正』

支部再編成により、現在の二十七支部を十七支部に再編成する事に伴う支部名決定を満場一致で可決。

議案第三号

『監事選任』

三月十二日の臨時協議員会で監事の選任を行ったが、上月良典氏が辞退を申し出たので、再選任を行う。

一同に諮ったところ、選考委員による選考を行う事が決定され、選考の結果興除神社宮司 西辻嘉昭氏に決定された。

平成25年度 岡山県神社庁

一般会計歳入歳出予算書

(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

歳入総額 127,335,000円

歳出総額 127,335,000円

【歳入の部】

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 神饌及び幣帛料, II 財産取入, III 負担金, IV 交付金, V 寄付金, VI 諸収入, VII 繰入金, and 当期歳入合計.

【歳出の部】

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 幣帛料, II 神事費, III 事務局費, IV 給料及び福利厚生費, V 備品費, VI 交際費, VII 旅費, VIII 維持管理費, and 当期歳出合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include IV 指導奨励費, V 各種積立金, VI 神社関係者大会費, VII 負担金, VIII 渉外費, IX 神宮神徳宣揚費交付金, X 大麻頒布事業関係費, XI 予備費, and 当期歳出合計.

※款内流用を認める。
※表中の()内は補正予算額。
※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成 24 年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名
2条1号	倉敷	足高神社	権禰宜	井上 晃	井原	亀山神社	宮司	刈谷 憲市
	御津北	總社	宮司	菱川 宏	高梁	稻荷神社	宮司	内田 正之
	赤磐	片山神社	宮司	吉田 重隆	川上	八幡神社	宮司	渡邊 真理子
		松尾神社	宮司	藤井 正勝	新見	荒戸神社	宮司	名越 正明
	都窪	兩兒神社	宮司	井上 博文	勝田	八幡神社	禰宜	水島 和彦

責任役員・総代の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	
2条2号	岡山	小島神社	総代	原田 武	笠岡	霧見神社	役員	守屋 孝昭	
		總社宮	総代	青木 茂久		北八幡神社	役員	正清 林三郎	
		天満宮	役員	光岡 芳朗		矢掛美星	若宮八幡神社	役員	大月 茂男
		春日神社	役員	大森 忠志			八幡神社	役員	江尻 秀敏
	倉敷	阿智神社	総代	築地 章	井原	鷲江神社	役員	阿部 義人	
		天満神社	総代	神崎 巖		八幡神社	総代	田辺 辰郎	
	津山	徳守神社	総代	真木 亮二	吉備	岩倉神社	総代	西 吉久和	
		高倉神社	役員	下山 昌一		青龍神社	役員	三宅 武男	
	玉野	朝日神社	役員	神崎 義夫	高梁	百射山神社	総代	北島 善一	
		宇野八幡宮	役員	細羽 進		陶神社	役員	高木 奨武	
	玉島	宇野八幡宮	役員	三好 克重	川上	日羽八幡神社	役員	植田 博也	
		戸島神社	役員	守屋 倫之		阿宗神社	役員	宇佐美 新太郎	
	児島	神前神社	総代	難波 三十正	新見	井神社	役員	中島 恵子	
		八幡神社	役員	澤根 稔昌		天神社	総代	河田 博文	
		諏訪神社	役員	原田 貞男		御前神社	役員	鈴井 嘉吉	
		本荘八幡宮	役員	岸本 憲明		大谷八幡神社	総代	妹尾 賢治	
	御津北	八幡宮	役員	久保 安男	真庭	川中神社	役員	芳賀 昌夫	
		鴻八幡宮	役員	河合 達朗		大己貴神社	役員	赤木 平八郎	
	和気備前	鴨神社	役員	樋口 久郎	勝田	辰口八幡神社	総代	弓尾 正文	
		鴨神社	役員	金田 康次郎		天王八幡神社	役員	空 輝雄	
和気備前	由加神社	役員	万代 隆昌	英田	天津神社	役員	二嶋 元雄		
	和気神社	役員	国定 照彰		大佐神社	役員	西 賢民		
邑久西大寺	木鍋八幡宮	役員	石原 昌郎	勝田	八幡神社	役員	黒田 安治		
	八幡宮	総代	山本 興作		八幡神社	役員	安井 清		
上道西大寺	北居都神社	役員	堤 毅	英田	瀧神社	総代	芦田 正		
	都窪	鶴崎神社	役員		安原 昇	湯神社	総代	平井 幸雄	
浅口	大川神社	役員	大野 常美	英田	湯神社	総代	岡本 奨		
	八幡神社	役員	横山 真二		八幡神社	役員	山本 登律		
	八幡神社	役員	横山 忠之		大榮神社	役員	小川 堅士		
	真止戸山神社	役員	山下 正臣		海田神社	総代	山本 薫		
笠岡	笠神社	役員	長安 昭男	八坂神社	役員	谷口 征士			
3条	津山	加茂神社	役員	小玉 博司	矢掛美星	矢掛神社	役員	渡邊 敏雄	
	和気備前	天津神社	役員	榊原 弘	真庭	箸立天満宮	役員	吉原 富藏	
	浅口	戸神社	役員	堀 祐士	久米	志呂神社	役員	沼野 哲郎	

夏期研修予定一覧

No.	開催日	終了日	主管者	研修名	会場	受講料
1	8月1日	8月2日	高梁支部	浦安の舞研修会	上竹荘公民館	2,000円
2	8月22日	8月22日	井原支部	教養研修会	花月別館	2,000円

『休耕田を神饌田に』

八幡神社

宮司 渡邊 規矩郎

アイデア神職の奮闘記

笠岡市関戸に鎮座する八幡神社（氏子数八十戸）の氏は三年前から休耕田を神饌田とし、小学生が早乙女となつて田植祭、抜穂祭などを行い、神前にお供えするお米を作っている。また、青刈りも行って神社の注連縄の藁に充てている。



雨の中で行われた御田植祭

■夏には御田植祭

三年目となる八幡神社神饌田の今年の御田植祭は、地域の田植えが終わるのを見計らつて六月二十三日、八幡神社北にある神饌田前で行われ、小学生九人を含む約四十人が参列した。

宮司による神事に続く田植えの儀では、早乙女と呼ばれる田植えをする子供たちに地域の女性たちが加わつて神饌田に入り、早苗を丁寧に植えた。

御田植祭は、氏が所有する休耕田を利用して、神社に供えるお米と注連縄を作ろうと、関戸六ヶ池水利組合と自治会が中心となつて平成二十三年から

始まった。この企画は、同年の歳旦祭の直会の中で参列者から発案されたが、神社の行事として行うのは、神社総代や当番に負担がかかりすぎるということ、氏子側の自主的な奉賛行事としてスタートした。

これに充てる田圃は、神社の北西と北東にある各二・二アールの二枚の休耕田が氏子から提供され、八幡神社神饌田として活用されることになった。

■秋には抜穂祭

稔りの秋には、神社に奉納

するための稲穂を刈り取る祭儀「抜穂祭」ぬいほさいが行われている。

抜穂祭は、田の神の加護により、成熟した稲をその年の秋に収穫する祭儀で、古代は稲を刈り取るのではなく、稲穂だけを抜き取っていたことからこの名が付いたとされている。

昨年の抜穂祭は十月二十一日に行われ、抜穂の儀では、宮司から耕作長を務める六力池水組合の梶田奎吾組合長に鎌が手渡され、地域の子供たちが中心となつて黄金色に実つた稲穂を丁寧に刈り取った。

収穫されたお米は、十一月二十三日の新嘗祭で神前にお供えしたほか、年間の祭典の神饌として供され、御神米として氏子へ撤下された。

御田植祭と抜穂祭の様子は、毎回のように、笠岡放送のニュースで放映され、山陽新聞の井笠地域版で紹介されている。

■青刈りで注連縄に

神饌田の稲は神社の注連縄の藁にも供されている。

稲が生長し、穂が出ない前の青いうちに一部の稲を刈取り、青さを保つ乾燥措置を行つて倉庫に保存。正月、春



抜穂祭で稲を刈り取る子供たち

秋の例祭の時に取り替えるすべての注連縄の材料になる。注連縄は、毎年持ち回りで交替していく神社当番（四戸）を中心に氏が集まつて作られる。

八幡神社の氏子数は少ないが、地域の産土・氏神として崇敬の念は非常に篤い。神社境内の毎月の清掃は氏子総出で行われる。秋の例祭での備中神楽奉納はここ半世紀、毎年欠かさず奉納されている。この氏子側から発案されて出された神饌田の田植祭・抜穂祭も末永く続くことであろう。

こだわりの社

第21回

天津神社

(備前市伊部)

宮司 日幡 行雄

備前市伊部に鎮座する天津神社(日幡行雄宮司)は、伊部焼(備前焼)発祥の地で窯元が多く焼き物の町として全国的に有名である。現在の本殿は、備前市の重要文化財に指定されており、古くから氏子の崇敬を集めている神社である。

創建年は不詳であるが天正七(1579)年伊部の町に疫病が流行り現在地に神社を遷すよう御神託があり、遷座したのが始まりと伝えられている。

近年拝殿が老朽化し、南側の参道石段側に傾き危険な状況であった。前宮司から引き継いだ時、早目の修理をと思っていたが時間だけが過ぎて行った。

平成十七年の祈年祭にて責任役員に相談をしたところ、一番に氏子に周知

徹底をさせるために「社報」を通じて現在の状況を伝えて行くこととなり、それから三年ほど経過した平成二十年に建設奉賛会を立ち上げる事ができ、建設に向けた準備に入ることができた。



拝殿 左側

組織作りとして、募金委員会と建設委員会を設け、それぞれ活動を行うようになったが丁度リーマンショックの煽りで、世の中は不景気で募金活動が思うように進まなかったため、奉賛会との協議を重ねた結果、三年をかけて募金を行うこととした。

設計は、花田建築設計事務所に依頼し、施工は、地元の藤田建設(株)に決定した。地質調査を行ったところ、山中腹ということ、地盤改良の必要な

ところが何箇所か確認され、補強工事を行い、基礎も太めの鉄筋を入れ頑丈なものとした。

社殿は設計士と相談して、使い易さも含めて切妻造の拝殿とした。屋根は瓦葺であったが今回は銅板葺に変更した。屋根を軽くすることにより、柱・基礎等に負担が掛からないことと、本殿を二十五年前に銅板葺としており、同じ銅板葺にすることにより調和がとれ、瓦より永く持つことが今回銅板に替えた大きな理由である。

拝殿の面積は、約100㎡(約30坪)の広さで使い易さを考慮した拝殿とした。

旧幣殿は一部屋だったが、今回三部屋続きの部屋構造になっており、三つの部屋に仕切られている。

例祭の時はふすまを一か所に集めることにより、一つの部屋となり五十人が収容できる拝殿となり、また祭具を収納する収納庫も三か所造った。

祈禱時は部屋を仕切って待合所にして、参拝者に気兼ねのないようにした。拝殿に仕切りを入れていた神社は珍しいと思われる。今回設計者と協議を行い、狭い土地に有効な拝殿を設計出来た事が一番こだわった部分である。

向拝の彫刻は他の神社に無いものを作成した。それは建設が始まる前、設

計士と打ち合わせを行っていた時、山から野うさぎが本殿横に出てきたのを見て、向拝にうさぎの彫刻を入れる事とした。彫刻にうさぎが入っているのは全国的にも珍しく当社の名物とした。照明器具もすべてLEDにして環境に配慮をした。

また、備前焼の里の氏神である当社の特徴を活かそうと思ひ、拝殿下の床と外回りの基礎部分に備前焼製の陶板を張る事によって温もりのある社殿となった。残った箇所は地区内の陶芸作家に依頼をして、それぞれの作家の特徴をもった陶板の奉納を依頼している。

氏子を始め観光客にも気軽に参拝していただき、当神社の特色である備前焼を使った社殿造りを行っていきたい。



内部を仕切って多目的に使用できる拝殿

若手神職も多数参加

第十六回 中国地区社頭講演研修会

五月七日・八日山口県神社庁にて第十六回「中国地区社頭講演研修会」が開催され、中国五県から二十六名の参加があり、岡山県からは石井満崇、渡邊泰年両教化委員が受講した。

開講式終了後、山口県講師会の長尾建彦先生から講義があり、講演を行うに当たって序論証結（起承転結）をしつかり組立てた上で情報を咀嚼して話を進める事、自身の経験談を交えた上で自分の明確な信念を持って話す事など、神道講話・講演を行う際の心構えについての講義があった。



講演を行う参加者

山口県神社庁副庁長の真庭宗雄氏によるモデル講話に続き、受講生全員が順番に約十分間の講演実習を行った。

演題内容は夏越祭や地鎮祭等の祭典の意義、言霊や感謝の気持ち等について神道ならではの視点で語る方法など様々。

発表後、講師・受講生から発表者の内容・話術・態度等についての講評がなされた。中でも特に印象的だった講評は、我々神職間では通じる専門用語は噛み砕いて話をすべきだというもの。

講話・講演の内容が如何に立派であっても、我々神職の立場からだけの話に終始すれば、耳に栓をして聞き流されてしまう可能性が高い。できるだけ氏子・崇敬者の方々にも理解しやすく、噛み砕いた内容の講話を心がける事が必要であると痛感した。

最後の座談会では「今年の研修会では昭和五十年代生まれの若手神職の参加、発表者が非常に多く、質の高い講話・講演が増えてきている。

今後はベテランの神職だけでなく、若手神職・初任神職も積極的に神道講

話・講演を行い、神社界を牽引していく人材が一人でも多く増えていく事を望む」との提言がなされ散会した。

（事業部会／渡邊泰年）

伊勢神宮 遷宮奉賛会 解散式

平成十九年二月六日第六十二回伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部の設立総会が開催されてから各支部、神社及び財界に於いて六年に亘り募財活動が実施され、この度所期の目的が達成されたことを受け、六月十日岡山国際ホテルに於いて理事、評議員等四十九名出席の下、解散式が執り行われた。

式典では岡崎彬県本部長、河本貞紀神社庁長の挨拶に続き、河本庁長が議長となり冒頭に第六十二回神宮式年遷宮奉賛会のDVD上映を行い、伊勢神宮展、斎王行列の事業報告、決算



解散の挨拶を行う岡崎遷宮奉賛会県本部長

報告、全支部が募財目標額を超え、県本部目標額二億四、五〇〇万円から約一、七七〇万円増となったことの説明がなされ全会一致で可決された。



引き続き、神宮大宮司鷹司尚武氏、神社本庁統理代理理事松岡弘泰氏、奉賛会長代理事務局長宅崎俊明氏の各氏が祝辞を述べ解散式を締め括った。

巡回神道講演会

『御遷宮の心に学ぶ』 教化委事業部会主催

三月八日・九日両日に亘り、岡山県神社庁教化委員会主催、岡山県神社庁総代会後援、岡山県総代会備前・玉野・御津南・岡山各支部主管として、『巡回神道講演会』が開催された。

今回は、開催日が迫ってから予定講師の変更を余儀なくされるというハプニングがあつたが、急遽、島根県神社庁参事であり万九千神社宮司の錦田剛志氏を講師に迎え、『御遷宮の心に学ぶ』〜伊勢・出雲・日本よみがえりのとき〜と題した講演が行われた。

本講演会は、計三会場で行われたが、三月八日の御前八幡宮（玉野市御崎）では七十名の参加があり、九日の吉備津彦神社（岡山市北区一宮）では六十名、同日の岡山県護国神社（岡山市中区奥市）では八十名の参加と、盛会裡のうちに全日程を終了した。

錦田氏はDVD上映を交えながら、以下の観点から講演を展開した。

一、古代日本人の世界観

古代日本人は世界というものを三層に捉えており、一層目は天照大御神を中心とした理想的な天上世界である「高天原」、そして二層目は大国主大神を

中心とし人間が生活する「葦原中国」、三層目は気性が荒く高天原から追放された須左之男命を中心とする「根国・底国」、それらに加え、具体的にはどこにあるのかわからないが、死者が赴く世界とされる「黄泉国・常世国」も同時に存在すると考えていた。

二、出雲大社と大国主大神

出雲大社が創建された理由としては、天神の子孫が葦原中国に天下り、大国主大神に国土献上の申し入れをする「国譲り神話」が鍵となる。

この神話は、それまで大国主大神が治めてきた「目に見える世界」現世が天皇家支配になり、出雲の神は「目に見えない世界」幽世を治めることになったことを表し、それは同時に、大国主大神が目に見えない「縁」を司る神となった所以も表している。

三、伊勢の神宮と天照大御神

天照大御神は天皇家の祖神であり、同時に我々日本人の総氏神さまである。初期国家が形成された第十代崇神天皇の御代までは、「同床共殿」といって、三種の神器の一つである『八咫鏡』が天皇と一緒に祀られていたが、その御

神威を畏こみ、相応しき鎮座地を求める旅が皇女に託された。

初めは豊鋤入姫命、次に倭姫命が全国を巡行の後、最後に伊勢に到達し、現在の地に鎮座することになったとされている。

ものであるが、我々日本人にとつての「永遠」とは、一人の命の長さではなく、先祖から受け継いだ「心」と「技」を次世代に継承していくことを意味し、これは円環の時間軸を意識しているということである。

五、「御遷宮」とは

御創祀以来、今回で六十二回を迎える「御遷宮」の本義は、大きく三点に集約される。

一点目は、天照大御神がこの地に鎮座された際の感謝と、歓喜溢れる時間と空間を再現すること、二点目は、原初に回帰することによって「永遠の命」を次世代に継承すること、そして三点目に、如何なる社会情勢にあつても最も丁寧な方法でお祀り申し上げ、原初の状態（理想とする状態）にお戻しすることであり、これらによって更なる神威の発揚を仰ぎ、天下泰平・五穀豊穰・国民安寧であれという「祈り」を、最大限に込めたのである。

四、遷宮に込められた「永久の祈り」

内宮で行われる遷宮諸祭の中の杵築祭で、神職達が唱う歌の最後に、「万代までに万代までに」という部分があることから、繰り返される「原初への回帰」の中に、永代に亘る生成・発展を期したと考えられる。

命というものは、「生」から「死」までの、一直線の時間軸を生きると考え



岡山県護国神社で講演を行う錦田講師

最後に、今年という国家的慶事の年が、東日本大震災から本当の意味での復興を果たすと共に、日本文化の奥深さや高い精神性に目覚める希望の年となることを強く願っている。と語り、講演を締めくくった。

出雲大社平成の大遷宮奉仕顛末記

清祓式・大殿祭・牛飼神遷座祭・本殿遷座祭・本殿遷座奉幣祭

鶴崎神社宮司 太田浩司

平成二十四年秋、出雲大社から本殿遷座祭奉仕依頼の電話があり、仮殿遷座祭奉仕の経緯もあつたので、光栄な事と思い謹んで受諾した。

年明けの三月、正式な依頼状と要項が送付された。今回の本殿遷座祭は五月八日〜十一日の四日間、亘るもので、奉幣祭も含まれるものであった。

五月八日昼食の出雲そばを食し、社務所ロビーにて受付後、二階大会議室に参集。儀註を渡され奉仕概容及び参籠の説明を受け、午後三時から千家国造を始め奉仕者全員で遷座祭及び奉幣祭の習礼を行う。

今回の助勤神職は北島国造関係、大社国学館卒業生、島根県の各社、大社教など全国から参集した約一〇〇名の精鋭である。参籠は会所、齋館、社務所、若叡、神社庁の五箇所に分けられて午後九時から入齋となる。我々卒業生は神社庁に割り当てられた。

九日午前九時から国造以下神職が衣冠にて参進し、楼門内で清祓式が行われた。助勤者は支給された白衣、襦袢、白帯、足袋、草履を着用して御本殿と共に祓いを受ける。

午後十一時からは齋服の国造以下神職、素襖の工匠、総代が参進し大殿祭が行われた。

大殿祭は立派に完成した御本殿

が堅固であるように祈る祭りで、工匠の奉仕で本殿四隅に三升の重ね餅が供えられた。

午後十二時五十分からは勅使館前に整列して助勤神職全員で、幣帛と勅使をお迎えた。紋入り紫の袱紗に包まれた幣帛は勅使館正面から参入し丁重に安置された。

午後七時からは助勤神職全員参列の下、客殿五座の神々と牛飼神の遷座祭が国造以下神職奉仕により執り行われた。威儀の物に囲まれた御神輿は仮本殿から直接御本殿に遷され、御神体に先立つて御本殿に鎮まった。

いよいよ遷座祭当日の十日は、夜明けから小雨模様の天気で、昼頃に至っては土砂降りとなり、雨儀の体制を整えるために、予め装束を神楽殿地下室とくぐり、がえり会館二階に車で搬入する。



新しい檜皮で装いを一新した出雲大社本殿

午後になると大神様の神威であろうか、心配された雨も小降りとなり、西の空が明るくなってきたと同時に、参列者を乗せたバスが交通規制のため稲佐の浜を迂回して数珠つなぎとなつて駐車場に向かつて来た。境内及び八足門内には要所にテントが張られ、八、六〇〇脚の椅子と合羽、また大型モニターとスピーカーが用意されている。



本殿遷座奉幣祭に参進する助勤神職

午後四時、早めの齋食と潔齋を済ませ、支給された白衣、襦袢、白帯、足袋、笏を身に付けて着準備に取り掛かる。助勤神職の装束は全員齋服に木綿鬘と木綿袴を取り掛け、浄閣での奉仕を考慮して草履の使用となる。

社務所前特設手水所で手水を行い、齋館前祓所に四十分前に集合列立。国造以下神職の準備を待つ。心配された雨も上がり、境内は参列者で溢れている。

定刻午後七時衣冠姿の国造以下神職が整列し、大麻と塩湯で祓いを受け参進。いよいよ六十年振りの一大重儀本殿遷座祭である。八、六〇〇人の参列者が固唾をのんで見守る中、静寂に包まれた境内を歩く玉砂利の音だけが聞こえ、気持ち引き締まる瞬間である。

仮殿所定の座に著き、国造一拜、御扉を開く、国造祝詞奏上、謝恩詞、神語、勅使参進、勅使祭文奏上、威儀物を授く。所役は行障前左側の八重櫓であったが、呼応の後仮殿横のテント内で高さ二m程の根こじの櫓に紙垂を取り付けた八重櫓を受け、出御を待つ。廳で絹垣に囲まれた御神輿が列に著き、勅使が所定の位置に著くと行列がゆっくと動き出す。

行列は参列者が拝する中、小丸提灯の明かりを包む漆黒の闇に響く警蹕と道楽の音に導かれ、仮殿の東側を通り八足門前を一旦横切り西十九社に至つて、荒垣内を一周して東十九社から八足門正面に参入、更に楼門内に参入



奉幣祭終了後退下される高円宮典子女王殿下

し、神輿に乗せられた御神体は御本殿の階を登つて静かに御本殿内に鎮まつた。

国造御内殿前にて拝礼、国造御神剣及び御太刀を御内殿に納む、国造御内殿前にて拝礼、国造神前に進みて拝礼、献饌、国造御箸を奉る、国造祝詞奏上、神語、勅使祭文を奏上、巫女楼門敷居外にて巫女神楽奉納、勅使玉串拝礼、勅使は本殿浜床前にて紅白の絹を取り掛けた立て玉串を奉り、二拜。

勅使退出、三笠宮彬子女王殿下、高円宮典子女王殿下玉串拝礼、両殿下は楼門敷居内で立て玉串を奉り一拜。奉拝者代表玉串拝礼、①千家国造家、北島国造家、②総代青木幹雄、手銭白三郎、③遷宮奉賛会会長奥田碩、同副会長米

倉弘昌、同副会長丸磐根、④神社本庁統理代理総長田中恆清、⑤島根県知事溝口兵衛、出雲市長長岡秀人、⑥氏子会会長竹内繁蔵、全国おしえのにわ代表後藤堯。

国造神前に進み拝礼、国造本殿の御扉を閉ず、国造神前に進み一拜、国造以下祭員退出。国造以下祭員は両女王殿下に一礼して退出。三笠宮彬子女王殿下、高円宮典子女王殿下退出。

遷座祭終了前から降り出した雨のため、八足門にて傘が用意され、雨儀の退出となったが、境内の奉拝者は合羽を被り、大国主大神に祈りを捧げる姿に深い感銘を受けた。

翌十一日、午前十時国造以下神職衣冠、助勤神職齋服で本殿遷座奉幣祭が執行された。前日に引き続き大勢の参列者の見守る中、御本殿に参進。

大祭式に則り祭典が進められ、幣帛が供進された後、勅使の祭文奏上、三笠宮彬子女王殿下、高円宮典子女王殿下が玉串拝礼を奉つて一連の祭典を締め括った。

平成二十年から進められた御本殿の屋根葺き替え工事は今回の本殿遷座祭で一区切りはついたが、八十億円の予算の平成の大遷宮は、残る境内神社の屋根替え等平成二十八年三月まで続けられる予定となっている。

神職任免

就任発令の部

Table with 5 columns: 年月日, 鎮座地, 神社名, 本務職, 氏名. Lists 16 appointments across various municipalities like 津山市, 岡山市, 倉敷市, etc.

退任発令の部

Table with 5 columns: 年月日, 鎮座地, 神社名, 本務職, 氏名. Lists 3 resignations from 岡山市北区.

閉庁のお知らせ

お知らせ

八月十五日(お盆休み)
十月三十日〜三十一日(中国地区神社庁職員研修会)
十二月二十八日〜一月五日

神職帰幽

Table with 5 columns: 年月日, 鎮座地, 神社名, 職名, 氏名, 現身分, 享年. Lists 4 deaths from 久米郡 and 岡山市.

神社庁辞令

四月一日
岡山県神社庁協議員を委嘱する

河野 薫
井上 功太
青江 宏之
四月一日
岡山県神社庁顧問を委嘱する

笹井 和男
新庄 正安

神社本庁通達

自然災害への取組みについて

地震や台風等の自然災害により、本庁包括下神社においても毎年のように社殿や工作物への被害が生じております。特に八月から十月にかけては、台風が頻発するとともに神社への被害が危惧される処です。

つきましては、自然災害に対し、各神社が主体的に役員・総代等と共に当該神社における防災意識を涵養する等、不時の災害を見据えた事前の対策を検討戴き、以て災害が発生した場合の対応に万全を期して下さい。

殊に、東日本大震災においては、氏子の緊急避難場所として神社施設を開放する例が多数報告されていることから、地域の実情を踏まえ、不測の事態に備えた神社としての対策を講じておくことも望まれます。

3月

1日	月次祭
4日	神青協三役会
5日	祭祀舞部会／祭儀部会／雅楽部会
7日	新任神職伝達式
8日	総代会評議員会／巡回神道講演会
12日	神殿祭／臨時協議員会／支部再編成説明会
13日	神宮奉賛部会
14日	女子神職会三役会／女子神職会役員会
21日	特殊神事部会
22日	女子神職会役員会／神青協発送作業 正副庁長会
25日	研修企画室会議／初任神職研修講師会議 第8回神職教養研修会
26日	神政連県本部代議員会
28日	祭式並びに有職故実研修会
29日	龍笛教室

庁務日誌抄

自 平成24年12月1日

至 平成25年6月30日

4月

1日	月次祭
3日	女子神職会監査
4日	身分選考委員会／役員会 神社関係者大会企画委員会
5日	神青協役員会／伊勢神宮崇敬会監査会 正副庁長会
8日	龍笛教室
9日	女子神職会役員会
15日	雅楽部会／神宮式年遷宮奉賛会県本部監査会
16日	女子神職会総会／神青協総会
17日	祭祀舞部会／祭儀部会
19日	第51回岡山県神社関係者大会
22日	神宮式年遷宮奉賛会県本部理事・評議員会 神宮崇敬会理事・評議員会／役員会
23日	事業部会
24日	県神社庁神楽部監査会／同役員会
25日	県敬神婦人連合会総会（茅部神社）
26日	神政連県本部役員会
30日	龍笛教室

12月

3日	月次祭／神政連県本部役員会
4日	祭祀舞部会／神青協大麻頒布啓発活動出発式
5日	役員会
7日	社頭講話研修会／広報部会
10日	女子神職会庁内清掃／役員会
11日	特殊神事部会
14日	雅楽自主研修
18日	雅楽部会
25日	神青協発送作業
26日	庁報発送作業
27日	大掃除
28日	仕事納め

5月

1日	月次祭
7日	祭祀舞部会／神青協発送作業 財務委員会
8日	新任神職辞令伝達
13日	龍笛教室／支部長懇話会（高梁支部）
14日	支部長懇話会2日目／庁舎内消火設備点検
16日	女子神職会役員会／正副庁長会
17日	特殊神事部会
20日	青少年指導者養成研修会
21日	中国地区五県青年神職協議会理事会
22日	祭儀部会
23日	雅楽部会研修準備
24日	雅楽部会研修会
29日	祭祀委常任委員会
30日	広報部会
31日	神青協広報部会

1月

7日	新年祭
21日	事業部会
24日	神青協役員会
25日	敬神婦人会監査／敬神婦人会役員会
28日	祭儀部会／雅楽自主研修（龍笛）
30日	祭祀舞部会／役員会
31日	雅楽部会

2月

1日	月次祭
5日	女子神職会三役会
6日	龍笛教室
8日	神政連県本部役員会
12日	新任神職辞令伝達
15日	特殊神事部会
18日	神職の集い
19日	祭祀舞部会／育成部会
21日	雅楽自主研修
25日	祭祀講師・講師補会議／祭儀部会／龍笛教室
26日	特殊神事部会
27日	広報部会／県総代会役員会／教化委役員会
28日	雅楽部会

6月	
3日	月次祭／正副庁長会／役員会 身分選考委員会
4日	研修企画室会議／直階検定講習会講師会議
5日	世界連邦宗教者の会総会
6日	祭祀委束帶著装研修会
7日	財務委員会／神青協事業部会
10日	神宮奉賛会県本部解散式（岡山国際ホテル）
11日	育成部会
13日	祭祀舞部会／神青協役員会
14日	神宮奉賛部会
17日	祭祀委大祓詞研修会
18日	役員会／身分選考委員会／神青協広報部会
19日	事業部会
20日	雅楽部会
24日	女子神職会役員会／特殊神事部会
25日	定例協議委員会

外部講師を招聘し 雅楽研修会開催

祭祀委員会雅楽部会では、五月二十四日に岡山県神社庁に於いて、外部講師による雅楽研修会を開催した。

講師として、笙は天理大学雅楽部講師の中村教広氏、箏は雅楽翠篁会講師の仲克也氏、そして龍笛は雅楽レッスン企画室代表を勤める連孝樹氏の三名を招聘したが、このような形式の研修会は雅楽部会としても初の試みであった。



雅楽を演奏する受講者

今回の研修対象は神職のみとしたが、参加者数は笙が二名、箏が三名、そして龍笛が十三名の合計十八名で、受講生は皆、終始熱心に研修に取り組んだ。

午前中は各会場に分かれて、平調の「皇聲急」という曲を中心に管別練習をしたが、この日、初めてこの曲に取り組むという受講生も、講師の的確な指導と集団効果により、あつという間に唱歌・演奏とも出来るようになり、受講生本人も驚いていた。

午後は、管別で調整をした後、神殿に集まり、合奏練習に取り組んだ。各管で順番に主管を担当しながら、合奏をする上での留意点などの指導を受けたたり、講師の模範演奏を聴いたりしながら研修を深めた。最後に、平調の『越殿楽』を全員で奉納演奏し、一日の研修を修了した。



講演会

稲本 正

倉敷都窪支部では、この度の支部再編成を受け、新支部となったのを契機に、森林生態系の環境保護の運動に造詣が深いオークヴィレッジ代表の稲本正氏を講師に招いて講演会を開催する。

稲本氏は平成五年、倉本聰、C・Wニコル、椎名誠、立松和平、野田知佑氏らとともに、自然保護・回帰を目指して活動する作家たちのグループ「自然文化創造会議」を設立している。

講演会は左記の通り。何方でも聴講できる。

記

- 一、日時 平成二十五年九月十五日
(日) 午後一時三十分開場
講演は午後二時〜四時迄
- 二、場所 倉敷市笹沖一八〇
〇八六一四三四一九八五〇
- 三、主催 岡山県神社庁倉敷都窪支部
- 四、申込 両児神社 井上
〇八六一四六二一一〇〇八

※聴講は無料。

編集後記

◆今年度からいよいよ支部の再編成が実施され、従来の二十七支部から十七支部へ再編されることになりました。

この目的は、支部の規模を統一化し、格差を無くし、将来訪れるであろう過疎化に対応するものであります。支部員の協力のもと、各支部の活動が一層活性化することを願います。

◆今年五月十日に出雲大社の平成の大遷宮が斎行され、伊勢神宮第六十二回式年遷宮が十月二日内宮、十月五日外宮にて斎行されます。

遷宮という重儀が、天津神の中で最も尊い天照大御神を祀る伊勢神宮と国津神の中で最も尊い大國主命を祀る出雲大社が同じ年に重なった事はこの上ない慶事となります。

神々の祭祀の淵源に思いを馳せつつ神社の参拝を致したいと思えます。

◆三年間に亘って広報部会でお世話になりましたが、九月には退任することになります。長い間有り難うございました。

広報部長 太田